

JELF 設立 20 周年記念シンポジウム

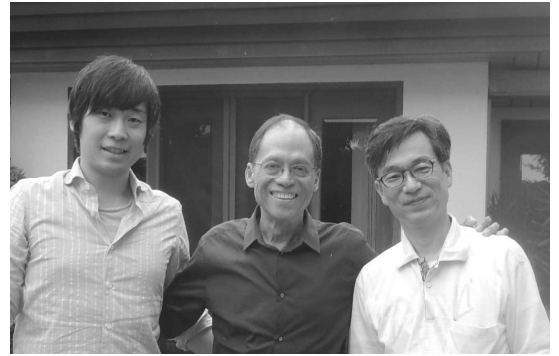
将来世代の権利と法的戦略 ～私たちに何ができるか？～

私たちが組織の目標とする環境保護。それは、究極のところ、声なき「自然」やまだ生まれぬ「将来の世代」を代理することです。

特に、地球温暖化、放射性廃棄物の蓄積など、私たちは解決を「先延ばし」して、「つけ」を未来の世代に押し付けています。立法・行政・司法における環境的意思決定に、未来の世代の声を活かす方法はないのでしょうか？

今回、講師として呼び出すオポザ弁護士は、1994年、フィリピンの森林伐採許可の取消を求めて、子どもたちを原告として最高裁での逆転勝訴を得た、世界的に著名な環境弁護士です(アジアのノーベル賞といわれるマグサイサイ賞ほか受賞歴多数)。文字通り、命がけで違法行為と汚職が横行するフィリピンで環境法の適正な執行のため、20年以上闘ってこられた方です。

今回は、JELFがこれからどのような運動や法的戦略を展開できるか、各自が取り組んでいる問題での応用をオポザ弁護士に啓発されて考え発表してみようという取組です。ぜひ、ご参加下さい！



アントニオ・オポーザ弁護士 (写真中央)



11月18日(土)

午後1時半から 午後5時30分

場所 京都弁護士会 大ホール

内容

記念講演：(仮題)

アントニオ・オポーザ弁護士(フィリピン)

「将来世代の権利訴訟と法律家の役割」

パネルディスカッション

「将来世代の権利」を軸としたさまざまな取組と法的戦略の提案

***翌日はフィールドワークを予定しています。**

シンポジウムの準備活動にもご参加頂ける方を募集しています！

是非、事務局まで、ご連絡下さい。

問合せ：日本環境法律家連盟 (JELF)

愛知県名古屋市中村区椿町 15-19-2F (453-0015)

TEL: 052-459-1753 / FAX: 052-459-1751

mail: jelf@green-justice.com